

# 案内

## サマージャンボ宝くじ 7月4日から発売

7月4日(火)から8月4日(金)まで、サマージャンボ宝くじが発売されます。賞金額は1等と前後賞合わせて7億円です。

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに活用されます。



## 第73回社会を明るくする運動 -大垣地区街頭啓発活動-

7月は、犯罪や非行の防止と犯罪を行った人たちの更生について理解を深め、地域がそれぞれの立場で力を合わせて犯罪や非行のない安全で安心な明るい社会の構築を全国的に進める「社会を明るくする運動」の強調月間です。

期間中、次のとおり、大垣地区街頭啓発活動が行われます。

\*とき/7月8日(土)

午後3時~4時

\*ところ/まちなかスクエア ガーデン会場内(城西広場)

\*内容/啓発グッズの配布

\*問合せ/大垣保護区保護司会事務局(☎78-3230)へ

## マイナンバーカード 交付・申請の休日・夜間窓口開設

平日の業務時間内に来庁が難しい人などを対象に、次のとおり、休日・夜間窓口を開設します。

【休日窓口】7月9日(日) 午前10時~午後4時

【夜間窓口】7月の毎週火曜日・木曜日  
午後5時15分~7時30分

\*ところ/窓口サービス課

\*内容/マイナンバーカード交付・申請受付、電子証明書更新、マイナポイント設定支援

\*問合せ/同課(☎47-8764)へ



## 審議会などの傍聴ができます

審議会名	担当	日時	会場
公営企業等審議会	担当：企画経営課(☎47-8679)	7/7(金) 13:30~16:00	市役所4階 情報会議室
・上下水道の経営状況について ほか			
多文化共生推進会議	担当：まちづくり推進課(☎47-8546)	7/11(火) 10:00~11:30	市役所4階 会議室4-4
・令和4年度事業実績、令和5年度事業計画について ほか			
介護保険運営協議会	担当：介護保険課(☎47-7409)	7/12(水) 13:30~15:00	市役所4階 情報会議室
・高齢者福祉計画の進捗状況について ほか			
社会教育委員の会	担当：社会教育スポーツ課(☎47-8039)	7/14(金) 10:00~12:00	歴史民俗資料館
・地域、学校、家庭をつなぐ社会教育のあり方について ほか			
公契約懇話会	担当：契約管財課(☎47-8341)	7/21(金) 10:00~11:00	市役所4階 会議室4-1
・公契約条例の施行状況について ほか			
農業ビジョン策定・推進委員会	担当：農林課(☎47-8624)	7/24(月) 13:30~15:00	西部研修センター 多目的ホール
・大垣市農業ビジョンの実績報告について ほか			

## 夏の交通安全県民運動

「思いやり ゆずる心で 事故防止」をスローガンに、今年も夏の交通安全県民運動が7月11日(火)から20日(木)まで、県内一斉に繰り広げられます。

詳しくは、危機管理室(☎47-7385)へ。

### 運動の重点

- ①子どもと高齢者の交通事故防止
- ②自転車の安全利用の促進
- ③横断歩道における歩行者最優先の徹底
- ④飲酒運転などの危険運転の根絶



## 国民年金保険料の免除制度

国民年金の加入者で、保険料を納めるのが困難な場合は、申請によって、「全額」「4分の3」「半額」「4分の1」の免除、納付猶予、学生納付特例の制度を利用することができます。

いずれの制度も所得審査があります。また、部分免除の場合、承認後の保険料が納付されないと、免除は無効になり未納期間となりますので必ず納めてください。

- 申請窓口/国保医療課、各地域事務所、各市民サービスセンター、大垣年金事務所など
- 持ち物/年金手帳、運転免許証など本人確認ができるもの、雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票(失業中の人)
- 問合せ/国保医療課 年金グループ(☎47-8129)または、大垣年金事務所(☎78-5166)へ

## 敬老・金婚祝金を贈ります

敬老の日にあわせて、敬老祝金と金婚祝金を贈ります。

いずれも9月1日現在で市内に住民登録があり、9月15日現在で1年以上市内に居住している人が対象で、申請手続きなどは次のとおりです。祝金は、指定の口座に振り込みます(100歳はお届け)。

詳しくは、高齢福祉課(☎47-7424)へ。

### 【敬老祝金】

対象となる77歳(喜寿)、88歳(米寿)の人には、「敬老祝金支給申出書」を6月下旬に郵送しましたので、必要事項を記入し、7月31日までに申請してください。

同封の返信用封筒による申請のほか、高齢福祉課、各地域事務所、各市民サービスセンターでの申請も可能です。

なお、100歳(百寿)の人は申請不要で、市から直接連絡します。

### 【金婚祝金(結婚50年)】

対象となる人(昭和48年1月1日~同年12月31日に婚姻届を提出した夫婦)は、戸籍抄本と申請者名義の通帳を持参し、7月31日までに高齢福祉課、各地域事務所、各市民サービスセンターで申請手続きをしてください。

なお、市外に本籍がある人の戸籍の請求方法については、本籍地の市区町村に直接お尋ねください。



区分	対象	金額
敬老祝金	77歳(喜寿)	昭和20年9月16日~昭和21年9月15日生まれ 5,000円
	88歳(米寿)	昭和9年9月16日~昭和10年9月15日生まれ 1万円
	※100歳(百寿)の人には、祝金(5万円)と祝品を誕生日にお届けします	
金婚祝金	昭和48年1月1日~昭和48年12月31日に婚姻届を提出した夫婦	1組1万円